

# 令和4年 第13回全員協議会会議録

令和4年12月 9日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) 看護師資格無登録職員による看護業務従事について（総合病院）
- (2) 第2期八雲町総合計画・基本計画の中間見直し（後期基本計画素案）について（政策推進課）

## ○出席議員（14名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君
	牧 野 仁 君		安 藤 辰 行 君
	斎 藤 實 君		能登谷 正 人 君

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員（11名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	庶務課長	長谷川 信 義 君
医事課長	加 藤 貴 久 君	医療連携課長	佐々木 裕 一 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課長補佐	上 野 誠 君
企画係長	右 門 真 治 君		

s

## ○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	菊 地 歩 夢 君		

[開会 午後 2時18分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは、第13回全員協議会を開催いたします。挨拶は割愛します。

◎ 町長報告事項

○議長（千葉 隆君） 町長報告事項に移ってきたいと思います。

（1）看護師資格無登録職員による看護業務従事についてを報告願います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このたびですね、総合病院におきまして、看護師無資格登録職員による看護業務従事をやってきたという、大変あってはならない事故を起こしたことに對しまして、深くお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

詳しい内容については、担当者より説明させますので、よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 看護師資格無登録職員による看護業務従事についてご説明申し上げます。

お手元の資料に基づき説明いたします。1 問題の趣旨であります。総合病院看護部職員が、看護師免許を交付されていない状態、すなわち無資格のまま看護業務に従事していたことで、当院が医療法に規定される管理・監督責任を果たせなかったことによるものであります。

2 経過であります。11月15日9時、八雲保健所より電話があり、11月14日に当該職員からの看護師免許申請書類を収受したが、この間、看護業務に従事させていたかについて照会がありました。

（2）同日10時において、当該職員への聴取を通じて看護師免許申請を行った事実を確認したことから、直ちに看護業務を停止する措置としました。

（3）同日12時時点においてカルテ等の確認及び病棟職員への聴取を通じて当該職員が看護業務に従事したことに起因する健康被害が発生していないことを確認しました。

3 当該職員の経歴等についてであります。1）当該職員は令和4年2月に実施された看護師国家試験に合格し、令和4年4月1日付け当院採用となりました。令和4年4月から6月までは、新人研修期間として座学及び各看護職場でのローテーション研修を受講しておりましたが、この間において看護業務は行っていませんでした。

（2）7月1日からは中央棟4階病棟の勤務を発令し、7月1日から9月22日頃までは病棟業務の見学や機器への情報入力などの補助業務へ従事するなど、看護業務は行っていませんでした。以降、指導者看護師同伴指導の下で、見学及び静脈注射針の挿入等を行っており、11月1日からは当該職員の技術水準に応じて、安全かつ確実に実施することができる業務に限り、看護業務へ従事させていました。

(3) 看護師免許の申請を行っていなかった理由については、令和4年3月下旬に当該職員の当時の住所地に所在する保健所において、看護師免許申請を行った記憶があること、以降、看護師免許が届かない原因を自ら確認しておりませんでした。

上司から免許の实在確認について強く正されたことをきっかけに、ことの重大性を認識し、11月14日に八雲保健所において看護師免許申請を行ったものであります。

4 事故の原因及び背景ですが、今事故が発生した原因については、当該職員の問題もさることながら、当院において、当該職員の病棟業務配置前までに看護師免許証の实在確認を徹底できていなかったこと、確認する責任者及び業務に従事させる判断を行う責任者が曖昧であったことであります。

資料裏面をご覧ください。問題の背景であります。看護師資格の登録状況の確認工程は、看護部、看護管理室において、3月下旬に開催するオリエンテーションにおいて、看護師免許申請時に厚生労働省から返送される登録済証明書を提出するよう指導しておりました。その後、看護師免許証が交付された際は、看護師免許証原本を庶務課へ提出させ、庶務化及び看護部看護管理室がその写しを倉庫で保管する体制としておりました。

当該職員に対しましては、3月のオリエンテーション以降に登録済証明書及び看護師免許証原本の提出を口頭及び文書により複数回、指導しておりました。当院といたしましては、看護師養成校において、看護師免許申請について指導されており、当該手続きの重要性を当該職員が認識しているであろうこと、当該職員が看護師免許申請を行っているものの、失念等により看護師免許証の院内関係部署への提出が単に遅れていたものと認識しておりました。当院において、長年このような事態が発生しなかったことから、長い間に積み上げられてきた慢心により、既に看護師免許申請を完了しているであろうといった過程により、人事発令及び看護業務への従事を取り進めていたなど、看護師免許申請状況の管理について、大いに至らない点があったと反省しております。

5 再発防止策であります。これまで看護職員に交付される登録済証明書及び看護師免許証の確認を、看護部、看護管理室と庶務課がそれぞれに行っていたものを見直し、免許証の確認を双方の部署で確実にを行うこと、7月の配属先発令時においては、看護師免許証の確認を庶務課長が行い、起案者として院長決裁を行うことといたします。

6 関係患者様への対応についてであります。当該職員が保健師・助産師・看護師法に抵触すると思われる行為に関わった患者様41名に対しまして、この度の事故について説明し、併せて当該業務に起因した健康被害の有無等について把握できるよう相談窓口を設置し、真摯に対応してまいります。

7 医療法に基づく当院等への処分・指導等についてであります。11月24日に八雲保健所へ本事故に関する最終報告書を提出しております。今後、当院に対する医療法に基づく処分、指導等については北海道が決定し、当該職員個人に対する保健師・助産師・看護師法に基づく行政処分は北海道と厚生労働省が協議し決定されることとなっております。現在のところ、北海道からの通知を待っている状況でございます。

説明は以上でございますが、この度の件につきまして、患者様、ご家族の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしましたことを、当院並びに地域の信頼を大きく毀損する事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ただいまご報告を受けたことにつきまして、皆様から何かございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 現在、この当該看護師は、出勤停止とか減給処分とか、そういう懲罰みたいなものは受けているのでしょうか。勤務実態はどうなんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 現在は、当該職員には継続して勤務を命じております。ただし、看護師免許を交付されていないということでありますので、看護師でなければ行ってはならない仕事は当然させておりません。

それと、当該職員の今後の処分については、現在、厚生労働省のほうまで、この事故については報告がされてございます。今後、国で開催されます審議会におきまして、当該職員の看護師免許の取り扱いについて審議されることとなっております。そちらの行政処分の結果がどうなるかというの、現在待っている状況でございますので、職員の処遇については、これら公の処分が出たあとに検討されるかと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） これは僕が思うに、一生懸命勉強して看護師資格は取られたので、管理する側が、採用された側が十分にやってたのかもしれないけれども、書類の提出がまだだとか大事なことだということさえ、ちゃんと伝わっていたら、本人が自覚してですが、起こらなかったのかなと思えば、非常に残念に思うんですね。僕は甘いかもしれませんが、この職員に関しては、総合病院を上げて嘆願書でも上級団体に上げるくらいのことをして看護師をかばったほうがいいのかと思うくらい、あくまでも管理上のミスだったという扱いにできないものかなと思うんですけれども、この考え方は甘いんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 三澤議員がおっしゃりましたとおり、当院が組織的にこの免許の実在確認を確実に行っていけばですね、このような看護師に関する処分、法に抵触することはなかったと、院長はじめ幹部会議でもこちら側の責任としても認定をしているところでございます。

仮にですね、7月1日、具体的には実際に現場で看護業務に従事する、これがスタートするといったタイミングで免許がないということを私どもが気付いていたら、職員個人を処分するといったことで、法抵触にまでは至らなかったと。これについては北海道庁ともいろいろ報告する中で、北海道庁も同じ見解でございまして、当然、当院の責任区分としては、医療法第15条第1項の管理監督責任が行き届いていなかったという背景でございまして。

それと今後、当該職員の処分の審査及び決定の過程において、当院からも意見書の提出というのを北海道庁から求められてございます。当然その中では、本日皆さんに説明しているとおり、当院の管理監督責任が至らなかったという点、これに加えまして、将来ある看護師に対して、何卒寛大なご処置を、といった趣旨で意見書を出していく方向というのは、病院長とも相談をしているところですので、その点は十分留意したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） それを聞いてちょっと安心というか、総合病院にとっては失点になるかもしれませんが、場合によっては業界では僕は看護師を守ったというかたちで、そういうことに期待してはいけないのですが、採用難の状況を考えたときに、少しでも求人役に立つのかなど、ちょっと姑息な考えですけども、そんなことが頭をよぎったものですから、答弁を聞いて少し安心しました。

○議長（千葉 隆君） ほかにございますか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○11番（斎藤 實君） 新人研修、3か月で看護業務を行っていませんということなんですけれども、ただ、ここあまり強調しないほうがいい感じもするんだけどね。というのは看護師さんの業務というのは、どこからどこまで、僕ら素人だから判断できないんだけど、一から十まで入院したら関りある看護師さんですから、果たしてその辺のところはどうなのかなって、その認識だけ。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 本日提出いたしました資料の中で記載してございます、看護業務という文言の趣旨でございますが、本来、法律に基づいて、看護師でなければ行ってはならないもの、こういう業務をこの資料の中では看護業務と位置付けております。ですから当然いろいろな説明をしたりですとか、日常生活に含まれるような、たとえば食事の介助ですとか、排泄時の付き添いですとか、そういう資格がなくても十分に行うことができるものについては当然させているといった趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 先ほどの答弁で、その看護師さんのせつかく資格を取ってこれからの人を必要となる人材なので、すごくよかったと思ってるんですけども、ちょっと確認なんです、看護師の国家資格を取りました、そこに行ったときの所在地の保健所に申請を出してるから、本当は資格証があるんだけど、移転した先の保健所で申請しなかったから、ないということですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今の倉地議員がおっしゃりましたとおり、通常であれば入職前に、具体的には3月の末に皆さん申請をされるんですが、ここで職員に聞き取りしたところ、当然、看護師は町外です、少し遠方なものですから、地元の八雲町元々と学生時代に居住していたところ、引っ越しや各種手続きを含めて、頻回に往復をしていたということでした。

それと様々な役所で転入出の手続きなどが続いたことで、自身としてはその一連の流れで自分としては手続きをしたんだというふうに強く思い込んでいたということでもあります。実際に手続きに必要な印紙も買っていたということも強く言っておりましたし、ただ事実としてこれは当該、提

出したと記憶していたと保健所に確認しましたが、そういった書類を受理した記録はないということで、最終的には本人の見当違いで申請は一切行われていなかったということでございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 結局、だからそこの申請の部分が認識をしていなかったというのものもあるし、私も経験あったんですよね、福岡県で仕事をしていて、森に帰ってきて申請が結構面倒くさかったのもあって、催促されましたが、こういう大変な申請もあるんだなと思いながらいたんですが、新卒の方なので、やっぱりこれから気付いたことを改善して、やっていってほしいと強く思ったので、よろしく願いいたします。

○4番（大久保健一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○4番（大久保健一君） この件について町として公表っていうスケジュールはどういうふうになっているのでしょうか。こういう話題って結構面白おかしく悪いほうに風評が広がったりとか、ひいては今後の病院の信用問題、患者さんからの信用問題に関わってくるので、一番いい方向というのは事実をきちんと当事者から説明するのがいいことだと私は思うんですけれども、その辺どういうふうに今の段階では考えていますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 難しい問題だと思っております。個人が特定をされていかないかという心配もいろいろ私たちもしております、今回、確かに法律に抵触する事項ですし、重大事案と我々も受け止めています、全員協議会で本日報告することによって、自ずと報道機関の方もお見えになっておられますし、そういったところから公に報道されていくのかなと思っておりますので、現在のところ大々的なプレスの発表は考えてございませんでした。

○4番（大久保健一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○4番（大久保健一君） 確かにプレスの方いらっしゃいますが、やっぱりこういうことに関しては、大々的に記者会見をすれとかではなくて、病院内で例えば何かありましたとあって、やっぱりきちんと当事者側からのきちんとした発表はあったほうがいいと思いますので、そこら辺は検討したほうがいいと思います。それは私の個人的な考えですけれども。

○議長（千葉 隆君） 理事者側で、今の久保議員さんの部分で再度質問したんですけれども。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 病院として検討したいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○5番（関口正博君） 私も三澤さんと全く同じ、看護師さんを何とか守っていただきたいと、これ社会的に許されることではないにしても、いろんな今の久保さんの意見とかも複合させて、なんとかこの看護師さんの名前を公表しないようにというのは、なかなか厳しいことかと思いますが、

何とかして守っていただきたいというのが一点と、この医療事務というのも複雑化していく中で、とかく看護師不足、医師不足といわれていますが、この事務スタッフそのものの充足感というのも非常に問題なのかなと思うんですね、そこら辺事務長としてどうとらえているのか、それと町長、今の病院体制、これ事務業務の部分に対してどのように把握しているのか、きちんと足りているのか、もちろん簡単に人が入ってくる状態ではないんでしょうけれども、こういうことがあってやっぱり改めて体制について学んでいかなければならないでしょうし、気付くところもあると思います、その点はどうでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 管理部門の職員については、正直今、現場の認識としては足りてはございません。議員おっしゃいますとおり、診療報酬の制度が複雑多様化、これからもしてまいりますし、それとたとえば受付や会計を担当する部署であれば、短期間で何人か離職したというところもございます。その点もありましてですね、病院については相当煩雑な状況となっておりますが、計画的に職員を採用することによって、これらの解消というのも図っていきたいと思いますが、●●等もございますので、一度に大量に雇用というのもなかなか難しい状態でございますので、今回については院長、町長とよく相談し、人事行政上の運営についてしっかりとやってまいりたいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にですね、閉塞感と言いましたが、私もコロナ禍になって、なかなか、コロナの前は私もしょっちゅう病院に行きながら、いろんな部署を見ながらっていうのもあったんですけども、今ちょっと行けてないからこうなったというわけではないですが、それとただ、開設者としては経営的なことがですね、見てたなということを思いで反省しながら、今、事務長から話があったとおり、院長と私とこの問題をしっかりと解決しながら、未来へ向けてしっかりと町民に良い医療を届けられるように頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ちょっと追加で、話を元に戻すんですけども、大久保議員のお話を聞いて一理あるなと。たとえば職員の方の覚悟もありますが、働き方とかが本当に申し分ないのであれば、逆にその方が自分の名前を出して、かくかくしかじか申し訳なかったという書き方の文書を出したら、あの人なら安心できるよねって感じで看護業務に一部あたってたなら、そう思われる患者さん、このニュース、見出しだけ見たら非常に尾ひれがついて誤解を与える案件だと思うので、大久保さんの指摘はもっともだなと。だから本人の覚悟と、そして管理職が申し分のない働きをしているという認識があるなら一部公表しながらお詫びの釈明というか、そういうことをやるというのも一つの手ではないかなと思って発言させていただきました。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 公表の件でございますが、もし公表するとしても、当院の管理責任的な顛末になるのかなというふうには思っております。なるべく三澤議員がおっしゃるこ

とは私も十分理解します。そういう人間ではないということからのご発言かと思い、大変ありがたく聞いております。いずれにしても当院の管理責任の区分上の公表といったところで検討したいと思えます。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 是非そのようにしてほしいと思えます。採用するときには私たちがそうですが免許証の写しは絶対必要なですよ、それをしっかりとやっていたらこんなことは起こらなかったから、無資格ではなくて資格無登録ということなので、採用する側の手落ちというか、そういうことでやっていただければ助かります。

○議長（千葉 隆君） いずれにしても国家資格の部分で、名称独占と業務独占の資格がありますって、今回の関係については業務独占の国家資格だということをしっかりと認識しながら運営していただきたいということで、今日はこの案件はこのくらいで、ほかにもありますので、よろしく願いいたします。

続きまして（2）第2期八雲町総合計画・基本計画の中間見直しについて、政策推進課の案件です。皆さん事前に資料については配付しておりますので、ほとんど一生懸命、きっと議員さんのほうは読んでいると思えますので、簡潔に報告していただくようお願いをして進めていきたいと思えますので、課長さんはその旨よろしく願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） お時間をいただきましてありがとうございます。

この第2期総合計画基本計画中間見直しの概要や手法については、本年の3月に同じような全員協議会の中でご説明させていただきましたが、その後、新年度に入りまして、すぐにこの計画の審議会でもある総合開発委員会に諮問して審議する予定でしたが、春先に八雲町でもコロナ感染症が蔓延した時期もありまして、役場的な立場としては、総合開発委員会は大人数ですから、なかなか集まる機会がなくてですね、そのタイミングを見ながら、ようやく6月の下旬くらいにできたようなかたちです。その後、感染状況を見ながらこれまで計3回にわたって開発委員会で審議を経て、なんとか後期計画の素案が固まりまして、本日このご報告に間に合うことになりましたので、遅くなりましたのは申し訳ございません。

何分ですね、資料が相当ございますので、先ほど議長もおっしゃってましたとおり、皆様に事前に配付させていただいて、お目通しをお願いしておりました。何分このような形でございますが、本日は概要のみのご説明とさせていただきますので、御了承お願いいたします。

それでは、係長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○企画係長（右門真治君） 議長、企画係長。

○議長（千葉 隆君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） それでは、第2期八雲町総合計画基本計画の中間見直しについて、説明させていただきます。

今回の見直しについては、大きく二つの視点をもって取り組みを進め、その一つ目は、八雲町をとりまく情勢や町民ニーズの施策の方向性がマッチしているかということと、もう一つは人口減少

や少子高齢化が進む中であって、身の丈に合っているかということで、この二つの視点をもって素案を作成いたしました。

見直し策定作業のこれまでの経過としては庁内体制として、副町長を委員長とする各課管理職で構成した、総合計画策定委員会による策定までの総合調整を行う、総合計画の策定や変更を●●事項とする八雲町総合開発委員会において審議をいただいたところです。

本日、素案の進捗状況を報告させていただくとともに、1月には町民からの意見聴取のため、パブリックコメントの募集を行うこととしております。

それでは簡潔となりますが、後期基本計画の素案の概要についてご説明させていただきます。資料1の第2期八雲町総合計画後期基本計画素案2ページ目をご覧ください。

第1章は、第2期八雲町総合計画のあらましと、計画の構成と計画期間の記載をしており、総合計画の構成としては基本構想、基本計画、実施計画から構成され、3ページになります図表2の中段の総合計画が今回の見直し部分となります。

続きまして4ページ目には、基本目標と施策体系を掲載し、次のページ、5ページには戦略プロジェクトとして二つのプロジェクトを掲載しております。

ここまでのうち変更しました箇所は5ページ目の(1)八雲町自立促進プロジェクトの図表3、農業生産額において、これまでの実績を考慮し、当初計画では81億円としておりましたが、105億円へ変更しております。

続いて6ページには、第2章後期基本計画のあらましとして、当該後期基本計画の位置付けと、先ほど説明しました、この度の計画の見直しに係る二つの視点について記載しております。

続きまして7ページ目、8ページ目には第3章として人口等の基礎的な指標の状況を記載しております。

9ページ以降が基本計画となり、今回の見直しにあたる事項となります。別冊資料2の検討用シートを作成し、庁内策定委員会、並びに総合開発委員会において現状と課題、取り組みの基本的方向性や施策、数値目標についての整理、教育を行い、基本計画としてまとめたものとなります。

資料1に戻りまして、こちらは4ページ記載の施策体系ごとの順番、形式どおりとなっております。なお10ページから79ページまでの施策等の内容については、資料をあらかじめ配付させていただいておりますので、大変申し訳ございませんが、説明を割愛させていただきます。

前期計画の内容と比較しますと、基本的には大きく考え方や方向性が変わるような事項はありませんが、昨今の状況によって、新型コロナウイルス感染症の影響並びに対策についての取り組み、またICTや情報通信の普及をはじめとした、デジタルトランスフォーメーションの活用や導入などの事項を追記しております。

また、今回の基本計画の見直しにおいては、記載の構成を主要施策ごととしており、主要施策における取り組みの基本的方向、施策、数値目標が明確になる様に構成を変更しております。

以上、簡単ではありますが、第2期八雲町総合計画 後期基本計画素案の進捗状況の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) それでは、後期基本計画素案について、皆さんのほうから何かございましたら、ページを指定していただいて、質疑を受けてまいりたいと思います。何かございませんか。

○7番(倉地清子君) 議長、倉地。

○議長(千葉 隆君) 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 資料2の122ページです。ここの文化財の保存と活用というところの項目の取り組みの基本的方向の中で、文化財の保存及び活用施設の整備に努めますってあるんですけども、最近やっぱり熊の木彫りが町内外、道外からも結構来ている方が多くなっていて、資料館に行く方も増えていて、貴重なものがいっぱいある中、セキュリティシステムとか、そういうのも含まれるのかなと思って、お伺いしました。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員ですね、もちろんで、これから今、役場庁舎、また公民館、計画設計の中にも熊彫り資料館だとかも入っていますので、これから議員の皆さんに説明しながら、この熊の資料館等々も整備していくということで、計画はしていますので、そのときにわかると思いますので、よろしく願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 総合計画の部分ですけども、やはりちょっと多少ざっくりしたようなかたちで表現されてるんですけども、これからいろいろ進める方向性として示しているものでございまして、細かい事業につきましては、全員協議会、毎年3月の中で実施計画という3か年の計画を説明することになるんですけども、そういったことに個別の計画を盛り込んで、皆様方と話し合いをしていくというかたちになると思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございせんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今の答弁を聞いたら質問しなくてもいいかなと思ったんですけども、同じ資料の83ページの再生可能エネルギーの活用したまちづくりなんですけど、今年在所信表明でカーボンニュートラル、はっきりと宣言したと考えたら、具体的なことを少しずつ書いていく時期なのかなと思ったら、逆に当初には書いてあった地熱、太陽熱、木質バイオマス等という一番下段の表の82ページの一番下段のほうに、丸で二つ目に書いていますよね、地熱、太陽熱、木質バイオマス等って、これが見直し時点で消えてるんですね。だから再生可能エネルギーとしてざっくりと覆って考えるようになったとしたら、逆に力がそがれたのかなって思いを持ったので、今日みたいなことは聞いておいたほうがいいのかと思ったので。

○議長（千葉 隆君） やる気満々だから。

○8番（三澤公雄君） そうだとは思うんですけども。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ブルーカーボンやカーボンニュートラルの部分というのが、再生可能エネルギーという項目にも含まれるんですけども、もう一つは地球温暖化対策という部分で、資料1の12ページですね、そちらのほうに地球温暖化対策って観点でですね、ちょっとその部分は表現はさせていただいて、当然ですね、この再生可能エネルギーの中で、同じような意味合いの事業が、同じような意味合いのものが含まれていると認識していただければと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございせんか。

(「なし」という声あり)

○議長（千葉 隆君） なければそれぞれ一般質問なり委員会で、厳しくやってください。

◎ その他

○議長（千葉 隆君） その他、事務局からは。

○議会事務局長（三澤 聡君） ありません。

○議長（千葉 隆君） それでは今日の全協はこれくらいで留めて終わりたいと思います。皆さんからは何かありませんか。なければこれで全協を終了させていただきます。

[閉会 午後 2時57分]